

資料編

目 次

資料1	組織体制.....	117
1	各所属における平素の業務.....	117
2	町対策本部長及び町対策副本部長の代替職員.....	119
3	各配備体制の設置場所等.....	119
資料2	防災関係機関等の連絡先一覧.....	120
1	県関係機関.....	120
①	県(本庁) (抜粋).....	120
②	県(出先機関).....	121
③	県警察.....	122
2	消防機関.....	122
3	指定地方行政機関.....	122
4	指定公共機関及び指定地方公共機関.....	123
5	自衛隊.....	123
6	報道機関.....	124
資料3	様式.....	125
1	安否情報収集様式(避難住民・負傷住民)[様式第1号(第1条関係)].....	125
2	安否情報収集様式(死亡住民)[様式第2号(第1条関係)].....	126
3	安否情報の報告様式.....	127
4	安否情報照会書[様式第4号(第3条関係)].....	128
5	安否情報回答書[様式第5号(第4条関係)].....	129
6	火災・災害等即報要領に基づく救急・救助事故等速報の様式.....	130
7	被災情報の報告様式.....	131

資料編

資料 1 組織体制

1 各所属における平素の業務

所 属	平 素 の 業 務
総務課 秘書公聴係、行政係、財政係、 管財係	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎における警戒等の予防対策に関すること 2 国民保護に関する広報及び公聴体制の整備に関すること 3 安否情報の収集及び提供体制の整備に関すること 4 行政区との情報連絡体制の整備に関すること 5 国民保護関係の予算、その他財務に関すること 6 所管施設の予防対策に関すること 7 所管資料の整備に関すること
企画調整課 原子力行政係、賠償対策係、 企画振興係	<ol style="list-style-type: none"> 1 原子力機関との連絡調整に関すること 2 報道機関との連絡に関すること 3 所管資料の整備に関すること
税務課 管理係、賦課係、徴収係	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災者に対する町民税の減免及び徴収猶予に関すること 2 所管資料の整備に関すること
住民課 住民係、避難者名簿係、国保 年金係	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難行動要支援者情報の収集・共有、避難支援プランに関すること 2 避難行動要支援者に対する情報伝達体制の整備に関すること 3 避難行動要支援者の支援班の体制の整備に関すること 4 所管資料の整備に関すること
福祉課 福祉係、子育て支援係、健康 介護係	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者、障がい者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関すること 2 児童及び老人福祉施設等への情報伝達体制の整備に関すること 3 福祉避難所及び避難所における避難行動要支援者窓口等に関すること 4 ボランティア等の支援に係る総合調整に関すること
健康介護課 介護保険係、保健衛生係、包 括支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療及び救急体制、感染症予防、食中毒予防等の健康危機管理に関すること 2 医療、医薬品等の備蓄、調達体制の整備に関すること
生活支援課 生活支援係、住宅支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難施設の運営体制の整備に関すること 2 避難行動要支援者の避難支援業務に関すること 3 義援金品の配分体制の整備に関すること
環境対策課 消防交通係、生活環境係、放 射線対策係	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民保護に関する業務の総括に関すること 2 町国民保護協議会の運営に関すること 3 町国民保護計画の見直し、変更に関すること 4 町国民保護対策本部等の体制の整備に関すること 5 通信体制（他課に属するものを除く。）の整備に関すること 6 情報の収集、提供体制の整備に関すること 7 住民等に対する警報及び緊急通報等の内容の伝達等に関すること 8 県、近隣市町村その他関係機関との連携体制の整備に関すること 9 避難実施要領の策定に関すること 10 物資及び資材の備蓄、運送に関すること

所 属	平 素 の 業 務
	11 避難及び救援等に係る体制の整備に関すること 12 消防団及び自主防災組織等の充実・活性化の推進に関すること 13 研修、訓練に関すること 14 特殊標章等の交付及び管理に関すること 15 国民保護に関する啓発に関すること 16 廃棄物処理に関すること 17 死体処理体制の整備に関すること 18 所管施設の予防対策に関すること 19 原子力発電所をはじめとする生活関連施設に関すること 20 所管資料の整備に関すること 21 国民保護措置の復旧に関すること
産業建設課 建設係、産業係	1 農林水産業団体との連絡調整に関すること 2 農地、農業施設等の把握、対策に関すること 3 林道、治山施設等の把握、対策及び連絡調整に関すること 4 商工団体等との連絡調整に関すること 5 ダム、ため池施設等の予防対策に関すること 6 食品、日用品等生活必需物資の調達体制の整備に関すること 7 所管資料の整備に関すること
復興事業課 復興係、復旧係	1 道路、河川、海岸等の状況の把握、対策及び連絡調整に関すること 2 建設業及び土木業団体との連絡調整に関すること 3 双葉地方水道企業団との連絡調整に関すること 4 公共建築物等の防災に関すること 5 建設資機材の調達体制の整備に関すること 6 建築物等の被害調査に係る体制の整備に関すること 7 所管施設の予防対策に関すること 8 所管資料の整備に関すること
出張所・連絡事務所	1 出張所・連絡事務所の予防対策に関すること
出納室 出納係	1 出納業務における安全対策に関すること
議会事務局	1 町議会議員との連絡に関すること 2 所管資料の整備に関すること
教育総務課	1 児童生徒に対する支援体制の整備及び啓発に関すること 2 文教施設の警戒等の予防対策に関すること 3 文化財の保護に関すること
消防団	1 消防活動体制の整備に関すること 2 通信体制の整備に関すること 3 情報収集・提供体制の整備に関すること 4 装備・資機材の整備に関すること

2 町対策本部長及び町対策副本部長の代替職員

名 称	指定職員	代 替 職 員		
		第1順位	第2順位	第3順位
対策本部長	町 長	副町長	総務課長	環境対策課長
対策副本部長	副町長	総務課長	環境対策課長	企画調整課長

3 各配備体制の設置場所等

配 備 体 制	設 置 区 分	設 置 場 所	代 替 設 置 場 所
①警戒配備体制	業務実施場所	大熊町役場庁舎正庁	大熊町役場いわき出張所
	プレスルーム	(必要に応じて設置)	(必要に応じて設置)
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める
②緊急事態連絡室体制	業務実施場所	大熊町役場庁舎正庁	大熊町役場いわき出張所
	プレスルーム	(必要に応じて設置)	(必要に応じて設置)
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める
③町対策本部体制	対 策 本 部	大熊町役場庁舎正庁	大熊町役場いわき出張所
	プレスルーム	(必要に応じて設置)	(必要に応じて設置)
	自衛隊等連絡班室	その都度定める	その都度定める

資料 2 防災関係機関等の連絡先一覧

1 県関係機関

① 県(本庁) (抜粋)

福島市杉妻町 2-16

県庁代表 024-521-1111

	部局等名	担当名	電話番号
危機管理部	危機管理課	危機管理担当	024-521-8651
		総務・経理担当	024-521-8652
	消防保安課	代表	024-521-7190
		消防、火災予防	024-521-7190
		高圧・LPガス、危険物、火薬、電気工事業	024-521-7189
災害対策課	代表	024-521-7194	
	災害対策 情報通信	024-521-7194 024-521-7195	
原子力安全対策課	放射線監視室	原子力安全対策課	024-521-7819
		放射線監視室	024-521-8498
総務部	秘書課	—	024-521-7009
	広報課	代表／総務・電子担当	024-521-7012
	市町村行政課	—	024-521-7057
	市町村財政課	—	024-521-7059
企画調整部	企画調整課	—	024-521-7108
	復興推進本部	総括班	024-521-7129
	エネルギー課	エネルギー政策担当	024-521-7116
避難地域振興局	避難地域復興課	支援担当	024-521-8435
		調整担当	024-521-8436
		帰還支援担当	024-521-8439
	避難者支援課	—	024-523-4250、4157
生活拠点課	復興公営住宅担当 避難者住宅対策担当 再建調整担当 再建支援担当	復興公営住宅担当	024-521-8617
		避難者住宅対策担当	024-521-8306
		再建調整担当	024-521-6933
原子力損害対策課	損害対策担当 賠償支援担当	再建支援担当	024-521-8618
		損害対策担当	024-521-7103
生活環境部	一般廃棄物課	賠償支援担当	024-521-8183
		—	024-521-7249
	産業廃棄物課	産業廃棄物適正処理等担当	024-521-7264
	中間貯蔵施設等対策室	—	024-521-8043
除染対策課	除染企画・交付金チーム	024-521-7276	

部局等名		担当名	電話番号
保健福祉部	保健福祉総務課	—	024-521-7219
	地域医療課	医務・救急担当	024-521-7221
商工労働部	商工総務課	総務・予算経理担当	024-521-7269
農林水産部	農林総務課	総務担当	024-521-7391
土木部	土木企画課	防災担当	024-521-7890
	道路管理課	維持補修担当	024-521-7473
		市町村担当	024-521-7503
	河川整備課	水防担当	024-521-7483
		整備担当	024-521-7894
		ダム担当	024-521-7487
砂防課	—	024-521-7492	
下水道課	市町村下水道担当	024-521-7515	
建築住宅課	企画担当	024-521-7520	
	復興住宅担当	024-521-8387	
病院局	病院経営課	—	024-521-7226
教育委員会 (教育庁)	教育総務課	総務担当	024-521-7755

② 県(出先機関)

機関名	所在地	電話番号
相双地方振興局	南相馬市原町区錦町 1-30	0244-26-1115、1116 (市町村支援課)
福島県ふたば復興事務所	富岡町小浜 553-2	0240-22-6974
相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町 1-30	0244-26-1326 (総務企画課) 0246-24-6072 (いわき出張所)
福島県ふたば医療センター 一附属病院	富岡町大字本岡字王塚 817-1	0240-23-5090
福島県ふたば医療センター 一附属ふたば復興診療所 (ふたばリカーレ)	檜葉町大字北田字中満 289-1	0240-23-6500
相双農林事務所	南相馬市原町区錦町 1-30	0244-26-1176 (総務部)
相双農林事務所 双葉農業普及所	富岡町小浜 481	0240-23-6472
相双農林事務所 富岡林業指導所	富岡町小浜 553-2	0240-23-6084

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
相双建設事務所	南相馬市原町区錦町 1-30	0244-26-1205 (総務課)
相双建設事務所 富岡土木事務所	富岡町小浜 553-2	0240-23-5529
相馬港湾建設事務所	相馬市原釜字大津 183	0244-26-8768 (総務課)
相双教育事務所	南相馬市原町区錦町 1-30	0246-24-6214 (総務担当)

③ 県警察

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
福島県警察本部	福島市杉妻町 2-16	024-522-2151
双葉警察署	富岡町中央 2-19	0240-22-2121

2 消防機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
双葉地方広域市町村圏 組合消防本部	檜葉町大字山田岡字仲丸 1-110	0240-25-8561
双葉地方広域市町村圏 組合消防本部富岡消防署	富岡町大字本岡字王塚 673-3	0240-22-2119

3 指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
警察庁東北管区警察局	仙台市青葉区本町 3-3-1	022-221-7181
総務省東北総合通信局	仙台市青葉区本町 3-2-23	022-221-0604
財務省東北財務局福島財務事務所	仙台市青葉区本町 3-3-1	022-263-1111
厚生労働省東北厚生局福島事務所	福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 4階	024-503-5030
農林水産省東北農政局 福島県拠点	福島市南中央 3-36	024-534-4141
農林水産省林野庁関東森林管理局 福島森林管理署	福島県福島市野田町 7-10-4	024-535-0121
経済産業省東北経済産業局	仙台市青葉区本町 3-3-1	022-221-4856
国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所	福島市黒岩字榎平 36	024-546-4331
国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所	いわき市平字五色町 8-1	0246-23-2211

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
国土交通省東北運輸局福島運輸支局	福島市吉倉字吉田 54	024-546-0345
気象庁仙台管区気象台福島地方気象台	福島市松木町 1-9	024-534-0321
海上保安庁第二管区海上保安本部 福島海上保安部	いわき市小名浜字辰巳町 66	0246-53-7112

4 指定公共機関及び指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
東日本電信電話株式会社福島支店	福島市山下町 5-10	024-531-7481
東北電力株式会社相双電力センター	南相馬市原町区三島町 2-41	0244-22-2159
東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社	富岡町本町 1-38	0240-22-3815
一般社団法人福島県エルピーガス協会	福島市上鳥渡字蛭川 22-2	024-593-2161
東日本高速道路株式会社 いわき管理事務所	いわき市好間町北好間字丸田 17-1	0246-36-0123
東日本鉄道株式会社東北地域本社福島支店	福島市栄町 1-1	024-522-1233
独立行政法人国立病院機構いわき病院	いわき市小名浜野田字八合 88-1	0246-88-7101
一般社団法人福島県医師会	福島市新町 4-22	024-522-5191
公益社団法人福島県歯科医師会	福島市仲間町 6-6	024-523-3266
一般社団法人福島県薬剤師会	福島市蓬莱町 2-2-2	024-549-2198
公益社団法人福島県看護協会	郡山市本町 1-20-24	024-934-0512
公益社団法人福島県診療放射線技師会	福島市蓬莱町 7-13-5	024-536-1242
社会福祉法人福島県社会福祉協議会	福島市渡利字七社宮 111	024-523-1251
日本赤十字社福島県支部	福島市永井川字北原田 17	025-545-7997
公益社団法人福島県トラック協会	福島市飯坂町平野字若狭小屋 32	024-558-7755

5 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電話番号・FAX番号
自衛隊福島地方協力本部	福島市南町 86	(電話) 024-546-1919 (FAX) 024-546-1921
陸上自衛隊東北方面総監部(運用班)	仙台市宮城野区南目館 1-1	(電話) 022-231-1111 (内線 2723) (FAX) 022-237-3056
陸上自衛隊第 44 普通科連隊(第 3 科)	福島市荒井字原宿 1	(電話) 024-593-1212 (内線 237) (FAX) 兼用

6 報道機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
日本放送協会 (福島放送局)	福島市早稲町 1-2	024-526-4333
福島テレビ株式会社	福島市御山町 2-5	024-536-8000
株式会社福島中央テレビ	郡山市池ノ台 13-23	024-923-3300
株式会社福島放送	郡山市桑野 4-3-6	024-933-1111
株式会社テレビユー福島	福島市西中央 1-1	024-531-5111
株式会社ラジオ福島	福島市下荒子 8	024-531-4321
株式会社エフエム福島	郡山市神明町 4-4	024-991-9000
株式会社福島民報社	福島市太田町 13 -17	024-531-4111
福島民友新聞社株式会社	福島市柳町 4-29	024-523-1191

資料 3 様式

1 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）〔様式第 1 号（第 1 条関係）〕

様式第 1 号（第 1 条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む。）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※ 備考	

（注 1） 本収集は、国民保護法第 94 条第 1 項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第 95 条第 1 項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注 2） 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注 3） 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注 4） 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

2 安否情報収集様式（死亡住民）〔様式第2号（第1条関係）〕

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む。）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない
※ 備考	

（注1） 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑩の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2） 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3） 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4） 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5） ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

3 安否情報の報告様式

様式第3号（第2条関係）

安 否 情 報 報 告 書

報告日時 年 月 日 時 分

市町村名 担当者名

①氏名	②フリガナ	③出生の年月日	④男女の別	⑤住 所	⑥国籍	⑦その他個人を識別するための情報	⑧負傷(疾病)の該当	⑨負傷又は疾病の状況	⑩現在の居所	⑪連絡先その他必要情報	⑫親族・同居者への回答の希望	⑬知人への回答の希望	⑭親族・同居者・知人以外の者への回答又は公表の同意	備 考

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
 - 「⑥国籍」欄は日本国籍を有しない者に限り記入すること。
 - 武力攻撃災害により死亡した住民にあつては、「⑨負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「⑩現在の居所」欄に「遺体の安置されている場所」を記入すること。
 - ⑫～⑭の希望又は同意欄には、安否情報の提供に係る希望又は同意について「有」又は「無」と記入願います。この場合において、当該希望又は同意について特段の条件がある場合は、当該条件を「備考」欄に記入すること。

4 安否情報照会書 [様式第4号 (第3条関係)]

様式第4号 (第3条関係)

安 否 情 報 照 会 書

年 月 日		
総務大臣 (県知事) 殿 (町長)		
申 請 者 住所 (居所) 氏 名		
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 (○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。)	① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人 (友人、職場関係者及び近隣住民) であるため。 ③ その他 ()	
備 考		
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 其他 ()
	その他個人を識別するための情報	
※ 申 請 者 の 確 認		
※ 備 考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
- 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
- 4 ※印の欄には記入しないで下さい。

5 安否情報回答書 [様式第5号 (第4条関係)]

様式第5号 (第4条関係)

安 否 情 報 回 答 書

		年 月 日
殿		
		総務大臣 (県知事) (町長)
年 月 日付で照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男女の別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 その他 ()
	その他個人を識別するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
連絡先その他必要情報		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあつては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

6 火災・災害等即報要領に基づく救急・救助事故等速報の様式

第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

消防庁受信者氏名 _____	第 報
	報告日時 年 月 日 時
	都道府県
	市町村 (消防本部名)
	報告者名

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害			
発生場所				
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法		
事故等の概要				
死傷者等	死者(性別・年齢)	負傷者等 人(人)		
	計 人	{ 重症 人(人) 中等症 人(人) 軽症 人(人)		
不明 人				
救助活動の要否				
要救助者数(見込)		救助人員		
消防・救急・救助活動状況				
災害対策本部等の設置状況				
その他参考事項				

(注) 負傷者等欄の()書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第一報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

7 被災情報の報告様式

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）

年 月 日 時 分
大熊町

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）
 - (1) 発生日時 年 月 日
 - (2) 発生場所 大熊町大字〇〇字〇〇（北緯 度、東経 度）
- 2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
- 3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	
			重傷	軽傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況